

第7次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画及び  
長岡京市障がい福祉計画（第8期計画）長岡京市障がい児福祉計画  
（第4期計画）の策定方針

令和8年度に策定する見出しの計画について、以下の方針のもと内容の検討を行っていく  
予定です。

（1）計画の期間

○第7次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画

令和9年度～令和14年度(6年間)

○長岡京市障がい福祉計画（第8期計画）長岡京市障がい児福祉計画(第4期計画)

令和9年度～令和11年度(3年間)

（2）基本計画における長岡京市の障がい福祉の理念

（現行 第6次）

誰もが共に自分らしく暮らす  
住みたいまち 住みつづけたいまち 長岡京



（改正案 第7次）

【参考】

第4次 「自分らしく生きることが出来るまち 住み続けたいまち ながおかきょう」

第5次 「自分らしく生きることが出来る 住みたいまち 住みつづけたいまち 長岡京」

参考：長岡京市第4次総合計画（～R12）のキャッチフレーズ

「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」

■第7次長岡京市障がい者（児）  
福祉基本計画の構成（イメージ）

■障がい福祉計画（第8期計画）  
長岡京市障がい児福祉計画(第4期計画)  
の構成（イメージ）

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の位置づけと計画期間
2. 策定の経緯

第2章 現状と課題

1. 周辺概況
2. 基本的課題

第3章 理念と目標

1. 本市の障がい福祉の理念
2. 基本目標

第4章 基本目標ごとの施策

1. 施策の体系
2. 施策の内容

第5章 障がい福祉サービスの提供体制

1. 成果目標・活動指標
2. サービスの見込量と確保の方策

第6章 計画の推進

1. 連携体制の充実
2. 計画の進行管理
3. 障がい者(児)福祉基本計画との整合
4. 国への働きかけ

資料編